

はたらく女性のフロア通信 第4号

第2回はたらく女性のフロア総会開催 ＝フロアの役割に議論集中！！＝



引き続き、「はたらく女性のフロア」をよろしく願います。

代表 澤田 幸子

はたらく女性の地位向上をサポートする「はたらく女性のフロア」を発足させてから、ちょうど1年を迎えました。

有志の協力でコピー機、電話、ファックス、パソコン機材もお茶の道具も揃って、学習会、交流のために「フロア」が使われて始めています。

今年は、第55回はたらく女性中央集会在 横浜（11月20日（土）～21日（日））が神奈

川で開催されます。はたらく女性のつながりと運動をひろげていくチャンスです。女性の自立支援・相談・学習・交流・女性の争議支援などに「はたらく女性のフロア」が活用されるよう、世話人会の体制を見直し事務局をおいて運営することになりました。よろしく願います。

はたらく女性のフロア総会報告～今年もどんどん学習・交流を～

3月25日、横浜市健康福祉センターで第2回総会を開きました。はたらく女性のフロアも結成して1年、まだまだヨチヨチ歩きですが、徐々に体制を整えながら、目的に向かって2年目を迎えることができました。当日は、忙しい中、13人の方に参加いただきました。

開会のあいさつで紺野君子さんは「フロアに係わったことでアンフィニの人たちの闘いを藤沢でも広げることができた。励ますパーティーも開くことができた。フロアだからこそ実感した。」と述べました。

総会記念の学習会では会員で韓国通の渡辺泰子さんが『韓国の女性労働者と「韓国全国女性労働組合」』と題して約50分、熱く語りました。日本とよく似て60%以上が非正規という韓国の女性労働者たちが政治情勢に翻弄されながら、闘ってきた歴史が理解できました。韓国併合100年に当たる今年は、何かと韓国のことが話題にのぼると思います。短い時間でしたが、続編を期待しつつ終わりました。

総会に入り、澤田さんから、活動報告と活動方針の提案が行われ、引き続き松尾さんから会計報告と予算案が提案されました。働く女性の駆け込

み寺として発足して1年、会員みなさまの協力できとりました。

活動としては、交流事業として「職場交流シャベリバ（井戸端会議）」を4回開催、電話相談を通じた相談者との語り合いで、生々しい職場の実態を交流し、先輩の経験や知恵なども出し合い和やかに話し合うことができました。引き続き隔月第2火曜日の開催をしていくことを確認しました。

学習は、知っているようで知らない身近な法律をとりあげ2回開催しました。第1回は税金の問題について税理士の浅井さんを講師に民商の仲間も参加して「所得税法56条」について学びました。第2回は湯山弁護士を講師に民法改正について学習と討論をおこないました。今年は均等法後の女性労働者を取りまく課題などを検討しています。

フロア通信は3号まで発行しました。今後は編集体制を整え、隔月発行をめざしていくことになりました。編集体制は渡辺、本間、伍、池田さんを中心にすすめます。

はたらく女性の争議支援活動では、資生堂アンフィニ解雇撤回支援にとりくみました。12月21日励ます集いは、餃子パーティ・忘年会をかね

て資生堂・アンフィニの解雇撤回争議を応援する女性の勝手連の一員として奮闘しました。参加者は43名と会場いっぱいとなり、カンパも寄せられ、たくさんの料理の差し入れもありと盛大な集いとなり、原告を大いに激励しました。マフラー、健康豆、水餃子などの物資販売に貢献しました。引き続き女性の争議支援にとりくみます。

会計については、このままでは財政難になるため、会員の拡大に加えて独自の財政活動にもとりくむことにしました。これから、今治のタオルハ

ンカチを取り扱います。1枚500円、ミカンの香りのするきれいなハンカチです。適宜集会などで販売していきます。会員のみなさまのご協力を呼びかけます。

閉会のあいさつを浅井さんが行い、短時間でしたが、フロアの今後のあり方についての意見も出された意義のある総会となりました。

■体制については以下のとおりです。

代表 澤田幸子

世話人会事務局 村田泰子、渡辺泰子、
松尾佐知子

世話人 伍 淑子、浅井優子、
紺野君子、本間重子、君嶋千佳子、
紺野貴美子、池田資子、湯山 薫

フロア事務所をご利用ください。

フロア事務所をフリースペースとして、お貸しします。利用については1回1000円をいただきます。(会員は別です)

神奈川労連 澤田幸子さんまで

新たな女性史の未来をどう切り拓くか

第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京のご案内

「女性史研究交流のつどい」は、自主的な集会として、1977年に第1回が名古屋で開催されました。以後2、3年ごとに北海道、沖縄など各地でもたれ、第11回は今年9月4日(土)、5日(日)、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催されます。

神奈川県は第3回(1983年)、第7回(1998年)と2回も実行委員会を立ち上げ、主催してきました。また、行政とタイアップして編纂された『夜明けの航跡—かながわ近代の女たち』(1987年刊)は、地域女性史の先鞭をつけました。

女性史・とりわけ地域女性史は、在野の研究・学問として始まりました。正史とされる自治体史は「つけた史」程度に女性の項目をもうけているにすぎません。

こうした自治体史に異議を申し立て、歴史に再解釈を迫っていく、新しい地域女性史を編纂していくことが、私たちに求められています。歴史のなかに女性が正当な位置を占めるようになることを願って!

今回は、記念講演 作家 澤地久枝さん「一人からはじまる」のあと、地域女性史、戦争と平和、労働・福祉など11の分科会がもたれます。2日目のミニコンサートでは、佐藤真子さんが、「君死にたまふことなかれ」など、女性史を歌いあげます。神奈川の皆さまのご参加をお待ちしています。

ところで、当つどいの協力団体として 日本女性学習財団 市川房枝記念女性と政治センター 総合女性史研究会の了承を受けています。

国立女性教育会館(NWEC)に協力団体の要請をしていたところ、断りの連絡がありました。理由は「上司と相談のうえ」として、①分科会の名称に「ジェンダー」という語を使っている。②分科会報告に「性教育」の問題がある。③「戦争と平和」の分科会で「広島軍事三角地帯」という報告がある。の三点を挙げられています。

元気が出ました！！

はたらく女性の神奈川県集会

スローガン

～はたらく女性の過去・現在・未来を考え、女性の貧困と格差を解消し、ジェンダー平等にむけて パフォーマンス・映像・発言で集う～

4月18日(日)建設プラザかながわで、はたらく女性の神奈川県集会が開催されました。参加者は150名を超え元気の出る集会となりました。会場前のスペースでは、いすずの闘いを支援するコーヒーのほか、パン、みかん、手作り小物や化粧品、書籍の販売などが行われ、財政支援と思えばお買いものにも力が入り、参加者は次々に購入していました。WWFKもタオルハンカチ、書籍、資生堂アンフィニ支援の烏龍茶を販売しました。

主催者側挨拶で宮沢さんはこの集会の意義を三点あげました。それは①はたらく女性の中央集会 in 神奈川のプレ集会であること②その準備への参加呼びかけ③働く女性の現状を確認すること(日本の遅れ)です。

来賓あいさつで全労連女性部長の柴田さんは、はたらく女性の中央集会の内容について実行委員会の現段階での到達点と成功に向けて神奈川の奮闘を期待すると話されました。神奈川労連議長水谷さんからは、第38期神奈川労働委員会の労働委員に任命されたという嬉しい報告がありました。1990年の結成以来、初めてのことで。新婦人の高浦さんは自分が初めて参加したはたらく婦人(女性)の中央集会の感激、現在もその思いは同じであることを語りました。

集会の内容は以下のとおりでした。

第1部 実態の告発・要求・運動の交流

実態の告発は、参加団体がそれぞれ工夫をこらしたパフォーマンスでアピールが行われました。お芝居形式で現状を訴えた保育労働者は、横浜が保育所待機児童数全国一多いこと、定員をオーバーして受け入れているためぎゅうぎゅう詰め状態になっていることや0歳児3人をひとりの保育士

第一部は働く女性の過去と現在=自作映像「輝いて歩み続ける女性たち」と題したビデオが上映されました。神奈川の女性労働者の歴史が簡潔に編集されていて過去の運動から今日に至る取り組みまでをコンパクトにまとめられていました。戦前の繊維労働者のたたかいから、うるべ争議、東芝臨時工裁判、「子持ちの女は半人前」と言われた立中さんの裁判闘争、日立製作所の賃金差別などの闘いや、神奈川労連女性部結成、働く女性の悩み街頭相談、実効ある雇用平等法を求める闘い、母親大会や国際女性デーなどなど……。



がみているため、緊急時にはひとりをおんぶし、両手に赤ちゃんを抱えて移動しなくてはならない状況を実演。実際抱えた人形の赤ちゃんが落ちるといふ笑えないハプニングも。福祉保育労の長津田幼児アカデミーの村上さんは、経営者の理不尽なパワハラで次々に保育士が辞めさせられ、子供たちが精神不安定になっている。子供たちの

ためにも職場で意見が言える労働環境を作りたいと発言しました。

学校教育の現場からは、小学校でも英語教育がはじまり、1年生から5時間授業を行っている。教職員の長時間過密労働の実態や精神疾患の増加、子供の貧困率の拡大、ダブルワークの母親の増加、就学援助の縮小など、深刻な実態が報告されました。

非正規労働者の増大、特に女性や20代～30代の若い層の非正規労働者が増えている現状で、派遣労働の現場から派遣切りと闘う日赤血液センターの廣瀬さん、資生堂アンフィニの池田さん、日産自動車の土谷さんが訴えました。廣瀬さんは専門的業務5号業務で採用になったにもかかわらずOA操作は行わず、採血PRの仕事をしていましたが、突然電話で契約終了を通告されました。池田さんは、資生堂鎌倉工場で偽装請負違法派遣が繰り返されるので、契約途中の解雇で高裁で解雇を無効と判決を勝ち取りました。資生堂の雇用責任を求めて引き続き本訴でたたかう決意を発言。土谷さんはCGオペレーターとして3カ月契約を繰り返し6年間働いてきましたが、昨年3月末に雇い止めになりました。日産自動車では派遣法で禁止されている事前面接を行っていました。土谷さんは製造業派遣・登録型派遣の禁止、26専門業務の見直し、安定した直接雇用を求めて、派遣法の抜本的改正を訴えました。

「若草物語」の紙芝居で登場したのは年金者組合と民商の女性。女性の働かされ方と老後の保障の訴えです。年金生活者の長女はキャリアウーマンとして働いてきたのに生活出来ない年金額。週2回働き、月五万円余りで貯金を取り崩す、趣味や文化的な生活とはほど遠い暮らしぶり。次女は自営業、所得税法56条で自分の働きに対する給料もない差別。三女はフランス暮らし、

豊かな社会保障で悠々自適な生活。65歳で最低保障年金が出るという。四女は不安定な派遣労働者、明日はどうなるやら。4姉妹それぞれの語りで女性と年金を考えさせる工夫がありました。

その後会場からの発言がありました。

医労連からは看護師の長時間過密労働の実態が報告され、現在夜勤は8時間労働、月8回までになっているが、16時間夜勤を行う病院が増えている。このような状態では医療ミスのあると指摘しました。また、パート臨時労組連絡会の安部さんからは働いた人の賃金が生活保護を上回るためには神奈川では最低1300円必要と最低賃金引き上げの訴えがありました。

国家公務の現場からは、定員削減が毎年行われ、多くの職場で非正規職員が増加していること、職員の長時間残業で業務が遂行されていること、職業安定行政の地方移譲がねらわれていることなど実態の報告がありました。

第2部は「これからはたらく女性」と題して伍 淑子さんが講演。これまでの女性労働者の歴史を年代ごとに区切ってわかりやすいお話でした。(フロア通信で連載予定)

最後に、争議支援の訴えとアピール、当日無料法律相談をしてもらった自由法曹団女性部高橋弁護士からの連帯のあいさつ、神奈川労連女性センターの澤田さんのまとめで集会は成功裡に終わりました。

(池田資子 文責)

■はたらく女性のフロア通信第4号

発行：はたらく女性のフロア

編集委員：池田資子／伍 淑子／本間重子／
渡辺泰子

発行日：2010年5月1日

連絡先：横浜市中区桜木町3-9

平和と労働会館1階

電話/FAX 045-263-8733

E-mail wwfk@sea.plala.or.jp